

基本
構想

目 次

| | |
|----------------------------------|---|
| I.まちの将来像 | 1 |
| II.まちづくりの基本目標と基本手段 | 2 |
| II-1 弟子屈町の10年の計を考える4つのまちづくりの基本目標 | 3 |
| II-2 まちづくりの目標を達成するための2つの基本手段 | 5 |
| II-3 第5次弟子屈町総合計画 体系表 | 6 |
| III.構想期間・主要指標 | 7 |
| III-1 構想期間 | 7 |
| III-2 主要指標 | 7 |
| IV 重点プロジェクト | 9 |

I まちの将来像

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち

現在、わが国全体の人口は減少へと転じており、成長社会から成熟社会への転換が急がれる中、平成23年3月に発生した東日本大震災やそれを起因とする原発事故は、近代以降の日本がかつて経験したことのない未曾有の災害であり、未だ明けることのない経済不況とあいまって、多くの国民が先行きの不安感を抱えています。

このような状況の中で、地域のコミュニティを維持し、本町の持続的な発展、地域の活性化に向けて、自分たちの住む町の資源を見つめ直し、地に足の着いた生き残り戦略を考え、実行していく地域力の向上が求められています。

本町は、摩周湖や屈斜路湖をはじめとする恵まれた自然条件に支えられて、農業や観光を中心とした産業がはぐくまれ、今日まで発展してきました。それは今後も大きく変わらないものです。成熟社会への転換の中で、本町がこれまでの発展を基礎にして、より飛躍していくためには、特色を活かしたまちづくりに町民一丸となって推進していく必要があると考えます。

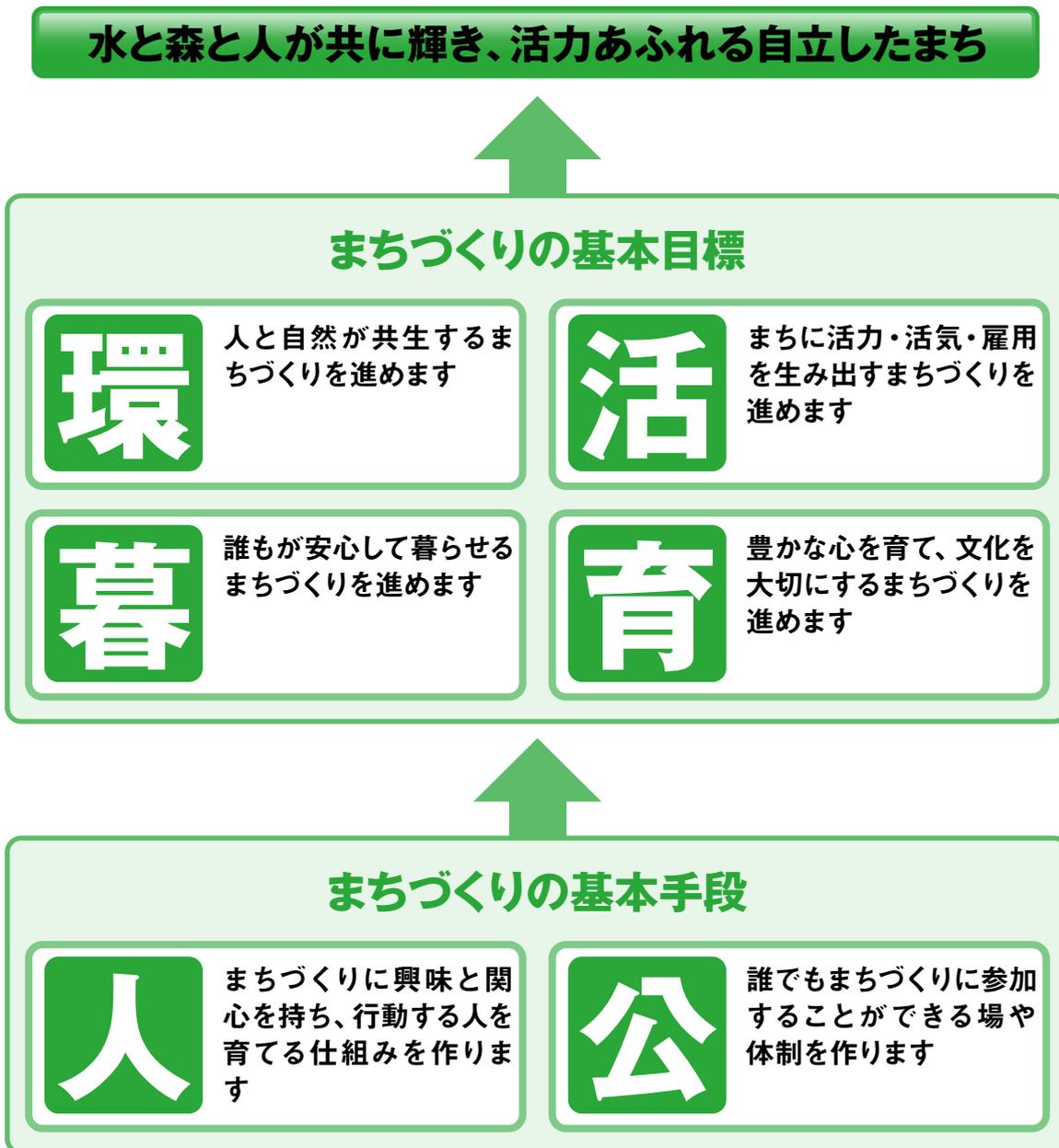
第5次弟子屈町総合計画では、10年後のまちの将来像を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」で表しました。この地域コンセプトは、大きく以下の3点を表現したものです。

1. 「水」と「森」に代表される豊かな自然環境を守っていくことが弟子屈町の基本姿勢であること
2. 「活力あふれる自立したまち」に向けて、各種産業の振興や育成、起業支援など雇用の創出と循環型社会の構築に重点をおくこと
3. これらの実現に向けて、すべては「人」が重要であり、「人」を育て「人」が関わりあうことで水も森もそして「人」も輝くものであること

これからの10年間は、この地域コンセプトをまちづくりの核にして、地域コンセプトの理念を実現していくことによって町民が自信を持って誰もが自慢し誇れるまちとなっていくと考えます。併せて、この地域コンセプトを達成するためのこだわりを持った各種取り組みを持続的に行い、また、町の行動規範として活用することで、他の地域と差別化した特色あるまちづくりを進め、それを町外にも戦略的に発信していきます。

まちづくりの基本目標と基本手段

地域コンセプトの実現に向けて、これからの本町の10年の計を考える4つのまちづくりの基本目標を設定し、この基本目標を達成するために、2つの基本手段(下支え)が重要であると考えます。



環

人と自然が共生するまちづくりを進めます

～豊かな自然を守るために～

本町は、町域の65%が国立公園区域内にあり、摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの美しい湖や雄大な景観、川湯温泉や摩周温泉、豊かな森林と水資源などの自然条件に支えられ、観光や農業を中心に発展してきました。

この豊かで恵まれた自然環境は本町に与えられた宝であり、この自然環境を地域の資源として次世代へと残していくことと健全に活用していくことは、地域の持続的な発展を目指す私たち町民の使命です。

このため、この宝である自然環境を適正に保全・管理しつつ、健全な活用を組み合わせ、循環型の人と自然が共生するまちづくりを進めます。

まちづくりの柱

- ◇自然環境の保全と活用
- ◇循環型社会の構築

活

まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます

～元気なまちをつくるために～

本町の人口は、昭和35年にピークを迎えた後、減少に転じ、一時的な増加の時期はありましたが、現在は減少が止まらない状況が続いています。その主な要因は、全国的な少子高齢化の進行や都市部への流出があると考えられますが、町内に雇用の場が少ないことも大きく影響しています。

特に、高校や大学を出た後の就職先や働き盛り年代の定住希望者に対する雇用の受け皿を創出することなどで、まちに活力・活気を取り戻す取り組みが必要です。

このため、本町の恵まれた資源を最大限に活用し、既存産業の育成や活性化、産業間の連携、起業支援など、まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます。

まちづくりの柱

- ◇観光と農業を柱とした地域活性化の推進
- ◇雇用・新産業の創出
- ◇足腰の強い産業育成

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます

～生き生きとした生活を送るために～

本町の持続的な発展の実現は、しっかりとした生活基盤が整い、町民が安全で安心して暮らせるまちがあってこそのものであります。様々な施設や資源、人材などを活用して暮らしやすさを追求していくことが求められています。

このため、保健・医療・福祉の充実による生活の安心の確保、防犯・防災体制の充実による安全の確保、住宅・道路・公園・上下水道といった生活基盤の充実など、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくりの柱

- ◇保健医療体制の充実
- ◇地域福祉の充実
- ◇子育て支援
- ◇生活基盤の向上
- ◇安全・安心の確保

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます

～健やかな生涯を送るために～

人口減少、少子高齢化の中にあって、本町の将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ活動など、町民が知識や知恵、いきいきと健康な心を持って生活し、本町の文化的な魅力を高めることは、まちの活力にもつながっていきます。多くの町民が質の高い教育を受け、気軽に学び、活動していく機会が求められています。

このため、学校教育や社会教育の充実、文化・スポーツ活動の推進など、豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます。

まちづくりの柱

- ◇学校教育の充実
- ◇社会教育活動の推進
- ◇文化・スポーツ活動の推進



まちづくりに興味と関心を持ち、 行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりは人づくりから。まちづくりを進め、実行するのは人です。地域の魅力を高めるのも人しだいと言えます。

このため、地域づくりの担い手の育成やまちづくりネットワークの活性化、人材活用など、まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

まちづくりの柱

- ◇人材育成・人づくり・人材の確保
- ◇まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援



誰でもまちづくりに参加することができる 場や体制を作ります

これからのまちづくりは、行政と町民、企業、団体、自治会など多様な主体が情報を共有するなど、様々な垣根を越えた強い協力関係を築いて、地域主権型社会に対応できる健全な地域経営を進めていくことが重要です。

このため、的確な行財政基盤の構築と多様な主体の役割分担を検討し、誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります。

まちづくりの柱

- ◇ともに汗をかき進めるまちづくり
- ◇時代に即し、透明度の高い行政運営

第5次弟子屈町総合計画 体系表

| 基本構想 | | | 前期実行計画(参考※) | | |
|--|------------------------|---|---|--|--|
| 政策1 | | まちづくりの柱(政策2) | 施策 | | |
| 【まちの将来像】 水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち | まちづくりの基本目標 | 1 環 人と自然が共生するまちづくりを進めます | 1 自然環境の保全と活用 | 1 守る自然と活用する自然との調和 2 適切な風景形成の推進 | |
| | | | 2 循環型社会の構築 | 1 自然資源の有効活用 2 環境負荷の低減 | |
| | | 2 活 まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます | 1 観光と農業を柱とした地域活性化の推進 | 1 産業間連携の推進 | |
| | | | 2 雇用・新産業の創出 | 1 雇用・新産業の創出 | |
| | | | 3 足腰の強い産業育成 | 1 農業の振興 2 林業の振興 3 商工業の振興 4 観光の振興 | |
| | | | | 3 暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます | 1 保健医療体制の充実 |
| | 2 地域福祉の充実 | 1 福祉社会の充実 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者(児)福祉の充実 | | | |
| | | 3 子育て支援 | 1 安心して出産・育児できる体制づくり 2 保育体制の充実 3 子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり | | |
| | 4 生活基盤の向上 | | 1 水回りの充実 2 癒しと安心の確保 3 快適な市街地形成 4 移動手段の確保 | | |
| | | | 5 安全・安心の確保 | | 1 生活安全の確保 2 消費者活動の充実 3 消防体制の充実 4 災害対策の充実 |
| | | 4 育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます | | 1 学校教育の充実 | 1 義務教育環境の充実 2 高等教育支援等の充実 3 幼児教育の充実 4 まなびの向上 |
| | | | | | 2 社会教育活動の推進 |
| 3 文化・スポーツ活動の推進 | 1 地域文化の振興 2 スポーツの振興 | | | | |
| | まちづくりの基本手段 | | 5 人 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります | | 1 人材育成・人づくり・人材の確保 |
| 2 まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援 | | | | 1 人材を活かす 2 活発な地域間交流 | |
| 6 公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります | | | 1 ともに汗をかき進めるまちづくり | 1 地域振興と役割分担 2 町民が平等に参加する地域づくり | |
| | | 2 時代に即し、透明性の高い行政運営 | | 1 情報共有の充実 2 的確で効率的な行政運営 3 健全な財政運営と財産管理 | |

※ここに記載している実行計画の施策は前期計画分で、後期5年分は前期計画の期間経過時点で見直しを行います。

III 構想期間・主要指標

III-1 構想期間

この基本構想の期間は、平成24年度(2012年度)からスタートして、目標年次を平成33年度(2021年度)までの10年間とします。

III-2 主要指標

1. 人口と世帯数

10年後の目標値 人口7,800人 世帯数3,500世帯

実績値は国勢調査調べ(単位:人)

| | 実績値 | | 目標値 |
|-------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成12年(2000年) | 平成22年(2010年) | 平成33年(2021年) |
| 人口 | 9,493 | 8,278 | 7,800 |
| 世帯数 | 3,977 | 3,632 | 3,500 |
| 1世帯人員 | 2.39 | 2.28 | 2.23 |

本町の人口は、平成22年10月実施の国勢調査で8,278人でした。これは、10年前の平成12年に比較して1,215人の減少となっています。このまま推移すると10年後の平成33年には6,500人程度となることが見込まれます。

今回の総合計画においては、雇用の創出などのまちに活力を生む取り組みや子育て支援、保健医療体制の充実、魅力的なまちづくりを進めることにより、人口減少を最小限に食い止めて、7,800人を目標値に設定します。

世帯数は、人口の減少と1世帯当たりの人員数の減少傾向から3,500世帯を目標値に設定します。

※国勢調査の設定により、施設入所者のうち単身者は施設全体で1世帯となります。

2. 人口バランス

10年後の目標値

- ・幼年者(15歳未満)人口比率 10%以上
- ・高齢者(65歳以上)人口比率 35%未満

実績値は国勢調査調べ(単位:人、%)

| | 実績値 | | | | 目標値 | |
|--------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 平成12年(2000年) | | 平成22年(2010年) | | 平成33年(2021年) | |
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| 総数 | 9,493 | 100.0 | 8,278 | 100.0 | 7,800 | 100.0 |
| 0～14歳 | 1,286 | 13.5 | 950 | 11.5 | 810 | 10.4 |
| 15～64歳 | 6,057 | 63.8 | 4,731 | 57.2 | 4,270 | 54.7 |
| 65歳以上 | 2,145 | 22.6 | 2,594 | 31.3 | 2,720 | 34.9 |
| 年齢不詳 | 5 | 0.1 | 3 | 0.0 | | |

全国的な少子高齢化の傾向は、今後も続くことが見込まれ、本町においても人口の推移に伴って、15歳未満の減少と65歳以上の増加は続くものと予測されます。

子育て支援や雇用環境の向上などにより、幼年者数の減少と生産年齢人口の減少を最小限に抑えることで、幼年者比率を人口比10%以上、高齢者比率を35%未満とすることを目標値に設定します。

3.町民満足度の向上

10年後の目標値 60点

【現状値～平成22年6月に実施した町民アンケート結果 52点】

弟子屈町はあなたにとって“住みよい”町だと思いますか。(1つに○印)

| 回答結果 | 回答数 | 構成比(%) | 数値化(※) |
|-----------------|-----|--------|--------|
| 1.住みよい | 59 | 10.5 | 5,900 |
| 2.どちらかと言えば住みよい | 140 | 24.8 | 10,500 |
| 3.ふつう | 181 | 32.1 | 9,050 |
| 4.あまり住みよいとは言えない | 163 | 28.9 | 4,075 |
| 5.住みにくい | 21 | 3.7 | 0 |
| 合計 | 564 | 100.0 | 29,525 |

29,525点÷564人=52点

※1の住みよいが100点、以下2が75点、3が50点、4が25点、5が0点で計算。

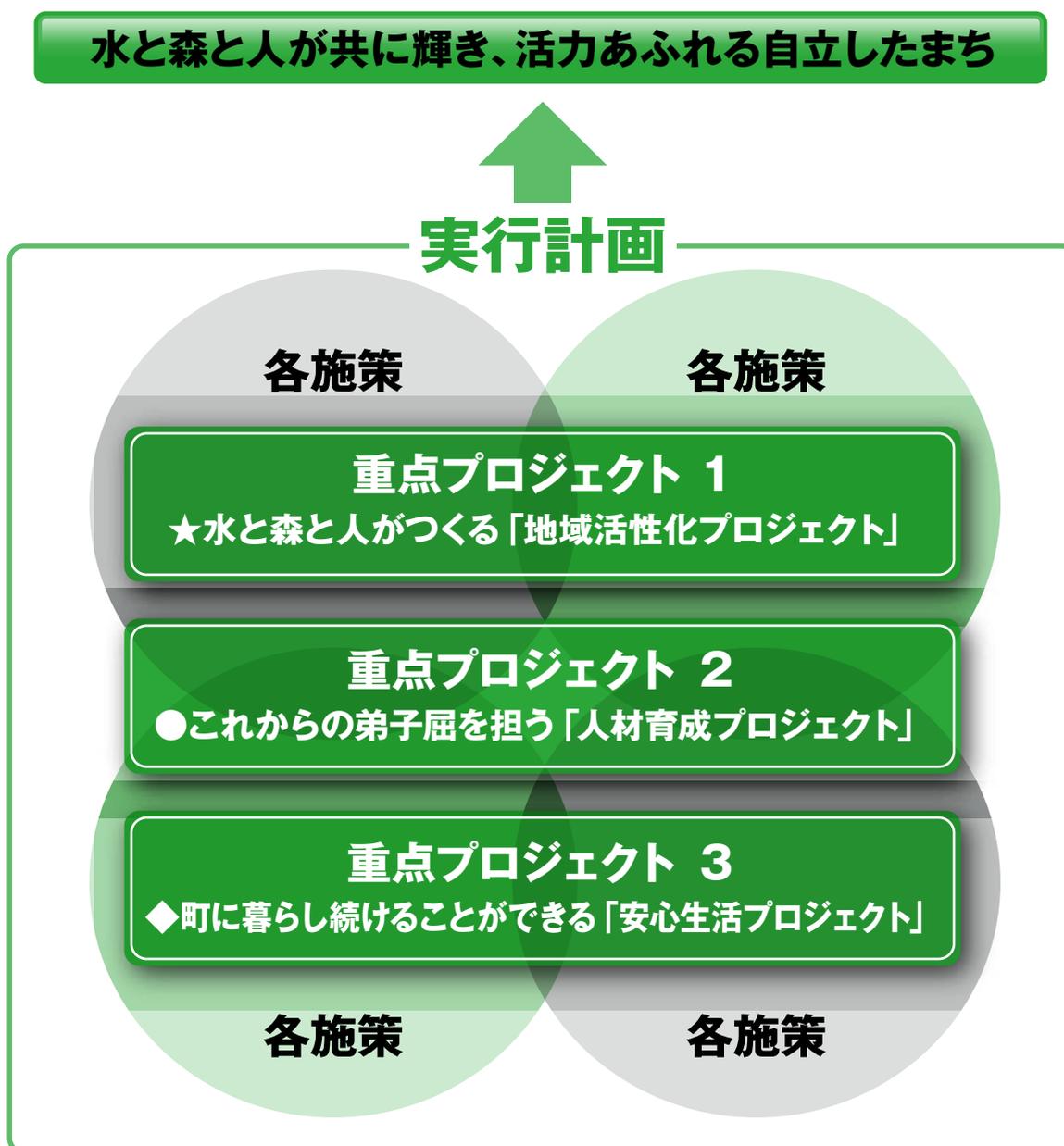
平成22年6月に実施した町民アンケート調査において聞いた結果、「住みよい」または「どちらかと言えば住みよい」と答えた率の合計が35.3%、「住みにくい」または「あまり住みよいとは言えない」と答えた率の合計は32.6%で拮抗しています。よってこれを100点満点で数値化した場合、平均点である50点を少し上回った状況にあります。

今後は、生活環境の向上や産業の振興、人的ネットワークの向上などに取り組んで、「住みよい」と答える率を上げることで、10年後は60点を目指します。

IV 重点プロジェクト

まちの将来像「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向けて、10年間で取り組む戦略的な3つの重点プロジェクトを設定し、横断的な施策に取り組むことで、着実なまちづくりを推進します。

この計画では以下の3つのプロジェクトを設定します。



重点プロジェクトは、基本構想のまちづくりの基本目標やまちづくりの基本手段を実現するための実行計画に記載されている各々の施策を、横断的に1つのプロジェクトとして取り組むことで、相乗効果を狙う取り組みです。

個々の施策やこのプロジェクトのためだけに実施するのではなく、他の施策への効果も加味しながら取り組むことで、全体を高めることを狙っています。